



広報ぬまた お知らせ版



令和元年11月7日発行 第1055号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

季節性インフルエンザ予防接種自己負担金の減免について

町では、下記の方を対象に季節性インフルエンザ予防接種の自己負担金を減免しておりますので、対象となる方は申請願います。

■対象者

住民税非課税世帯の方
生活保護世帯の方

■申請方法

- ・印鑑（シャチハタ印を除く）を持参の上、事前に保健福祉課にて申請ください。
自己負担金を免除する証明書を発行いたしますので、医療機関を受診する際に必ず提出してください。
- ・既に自己負担金を支払って接種した場合、その費用を還付いたしますので、医療機関の領収書、印鑑（シャチハタ印を除く）、申請者本人の振込口座にかかわる情報（金融機関名、口座番号）を持参の上、保健福祉課にて申請ください。

■お問合せ 保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

プレミアム付商品券(非課税者)購入引換券交付申請について

国が定める「プレミアム付商品券事業実施要領」に基づき、本年8月に、購入対象となる可能性のある方に対し「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」をお送りしておりますが、まだ申請されていない方で、プレミアム付商品券を購入する意向のある方は、下記期日までに役場保健福祉課へ申請書を提出してください。

なお、申請書を紛失等された場合は再発行いたしますので、保健福祉課窓口へ、印鑑を持参の上、お越しく下さい。

また、期日を過ぎての申請受付は原則できませんのでご留意願います。

■申請期日 令和元年11月29日（金）まで

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

水痘（みずぼうそう）の流行について

10月下旬以降、北空知管内で水痘（みずぼうそう）が流行しています。感染力が強いため、症状がある場合は早めに受診し、蔓延防止につとめましょう。

感染経路	強い感染力があり、空気感染（同じ部屋で過ごす）、飛沫感染（咳やくしゃみを吸い込む）、接触感染（触れる）によってひろがり、2～3週間の潜伏期間を経て、症状が現れます。
症状	①赤い発疹が全身にひろがり、その後1日くらいでかゆみが強い水ぶくれになります。発熱も伴います。 ②水ぶくれは黒いかさぶたになり、熱は数日でおさまります。 ③症状は7日間程度でおさまりますが、高熱になる等の個人差があります。 ④脳炎や肺炎、皮膚の重症感染症等、合併症の危険性があります。
予防方法	不要不急の外出や人ごみを避け、マスクの着用や手洗い等をお勧めしますが、感染力が強いため万全ではありません。
かかった場合	①水痘の可能性を申し出て、早めに医療機関を受診してください。 ②学校保健安全法において、すべての発疹がかさぶたになるまで登校（登園）できないことが定められています。
予防接種	定期予防接種に定められており、生後12か月から36か月になるまでの間に2回接種します。接種していないお子さんは、早めに接種しましょう。 1回目：生後12か月から生後15か月になるまでの間。 2回目：1回目接種後、6～12か月後までの間。

■申込み・お問合せ 保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

沼田小学校地域参観日のお知らせ

沼田学園沼田小学校では、今年度も子ども達が元気に学校生活を送っている様子を地域の皆様にもご覧いただきたく、下記の日程で『地域参観日』を実施いたします。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、是非この機会に児童の学校生活をご覧くださいますようお願い申し上げます。

なお中学校教諭の乗入授業を1時間実施する予定です。

■日程 令和元年11月15日（金）

■時間 午前10時25分～午後12時

・3校時 午前10時25分～午前11時10分

・4校時 午前11時15分～午後12時

■場所 沼田学園沼田小学校 各教室

※教科・授業内容につきましては、当日玄関横に掲示してあります学級通信をご覧ください

※当日は、上履き・スリッパをご持参ください

※給食搬入口付近へのお車の駐車はご遠慮ください

■お問合せ 教育委員会 学務グループ ☎35-2132

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。



お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。
※令和元年12月より通話料が無料化されます。

■児童虐待とは・・・？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

■子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

○子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいっぱい汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

○保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

■「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

児童虐待の防止等に関する法律が改正され、親権者が子どものしつけに際して体罰（たたく・怒鳴るなど）を加えてはならないことが明文化されました。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

◆児童相談所や町の相談窓口にご連絡ください◆

■お問合せ 岩見沢児童相談所 ☎0126-22-1119
保健福祉課 子育て支援推進室 ☎35-2120

災害義援金を受け付けています

日本赤十字社では今年発生した災害に係る義援金の受付を行っております。
現在、2つの災害に対し、下記のとおり義援金を受け付けておりますので、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

【令和元年台風第15号東京都義援金】

- ①募集期間 令和元年11月30日（土）まで
- ②受付方法
(1) 郵便局・ゆうちょ銀行
口座記号番号 00190-5-487603
口座加入者名 日赤令和元年台風第15号東京都義援金
(2) 日赤窓口
日赤本部または、日赤沼田分区にて受け付けております。

【令和元年台風第19号災害義援金】

- ①募集期間 令和2年3月31日（火）まで
- ②受付方法
(1) 郵便局・ゆうちょ銀行
口座記号番号 00190-8-515005
口座加入者名 日赤令和元年台風第19号災害義援金
(2) 日赤窓口
日赤本部または、日赤沼田分区にて受け付けております。

■お問合せ 日本赤十字社沼田分区（保健福祉課 福祉グループ） ☎35-2120

個人事業税のお知らせ

『北海道からのお知らせ』

◎12月2日（月）は、個人事業税第2期の納期限です。
個人事業税第2期分の納付書は、8月に第1期分の納付書と一緒に送付しておりますのでお確かめの上、銀行・郵便局などの金融機関で納期限までに納めてください。

◎お手元に納付書はありますか？
納付書がお手元にない場合には、再度納付書をお送りしますので、お早めに深川道税事務所までご連絡ください。

◎口座振替納税をご利用ください。
うっかり納期限を忘れて延滞金を支払うことがなくなります。今年度に申込みの場合、翌年度から口座振替を開始します。

■お問合せ 深川道税事務所 ☎23-3578



ピカソー

広報ぬまた お知らせ版



スノンちゃん

令和元年11月7日発行 第1055号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

【フラット35】全国一斉相談会&セミナーのご案内

住宅支援金融機構では、住宅取得者向けに、住宅ローンや資金計画などについての個別相談会と、専門家による資金計画や家づくりに関するセミナーを開催しますので、お知らせします。

■日時・内容 11月23日(土)

①個別相談会 午前の部 午前10時～12時
午後の部 午後3時～5時

②セミナー 午後1時～2時50分

・資金計画セミナー

(講師：ファイナンシャルプランナー 田村友朗氏)

・家づくりセミナー

(講師：一般社団法人旭川建築協会 理事長 駒井隆雄氏)

■会場 旭川市大雪クリスタルホール第2・第3会議室(旭川市神楽3条7丁目)

■定員 相談会4組(1時間当り1組) セミナー20名

■参加費 無料

■申込期限 11月22日(金)まで

○「沼田町住んで快適住まいる応援奨励金」を利用して住宅を取得する方で、要件を満たす場合は、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の金利を当初5年間は、年0.25%引下げられます。

■申込み・お問合せ 住宅金融支援機構北海道支店 ☎011-261-8306
(平日 午前9時～午後5時)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます！

11月18日(月)から11月24日(日)まで、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。強化週間では、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関する電話相談の時間を延長して受け付けます。また、期間中は、土・日も受け付けており、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

■電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

■相談時間 ・11月18日(月)～11月22日(金)

午前8時30分～午後7時まで

・11月23日(土)～11月24日(日)

午前10時～午後5時まで

■お問合せ 旭川地方法務局 人権擁護課 ☎0166-38-1114

ほろしん温泉「休館」のお知らせ

年に1回の館内施設点検のため、ほたる館全館（温泉含む）を「休館」させていただきますのでお知らせいたします。

◆休館期間：令和元年11月18日（月）～11月22日（金）

※令和元年11月23日（土）午前10時～ 通常営業となります。

■お問合せ ほろしん温泉ほたる館 ☎35-1188

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆11月10日（日）

歯科系…田中歯科医院（芦別市）

☎0124-22-8700

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

◆11月17日（日）

歯科系…歌志内ホワイト歯科クリニック（歌志内市）

☎0125-42-4618

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

11月8日から11月30日までの行事予定

行事名	時間	場所
11月8日（金）元気100倍教室	10:00～	ふれあい
10日（日）町民交流フェスタ	10:00～	ゆめつくる
12日（火）安全機能付き自動車試乗会	13:30～	町民会館
16日（土）こども工作教室	10:30～	ゆめつくる
19日（火）高齢者サロン	10:00～	旭町コミセン
定例行政相談所	13:00～	町民会館
24日（日）まちづくりの視点からみた鉄道を考えるシンポジウム	13:30～	ゆめつくる
25日（月）脳トレ教室	10:00～	ふれあい
30日（土）教育長杯小学生バレーボール大会	10:00～	町民体育館